

学生の皆さんへ

四国医療専門学校
保健管理センター

【新型コロナウイルスに関連した感染症対策について（第7報）】

香川県が、新型コロナウイルス感染症に対する対処方針が「感染警戒期」から「準感染警戒期」へ移行したことから、新型コロナウイルスの感染症対策として、以下の通り対応をお願いします。

1. 基本的な感染症対策の実施について

- ・手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を実施して下さい。
- ・咳・くしゃみ等の症状の有無に関わらず、マスクを着用して下さい。
- ・咳やくしゃみをする際には、マスクやティッシュ、ハンカチなどで口や鼻を押さえるなど咳エチケットを確実に行って下さい。
- ・朝晩に検温等の体調確認を行い、登校時に記入用紙へ記録を行って下さい。

2. 症状のある場合について

- ・体調不良（咳・喉の痛み・鼻汁・発熱・節々の痛み・全身倦怠感（だるさ）・下痢等）の方は、登校を控えてください。併せて、外出を控え、医療機関の受診をしてください。
- ・上記に該当する場合に、登校を控える期間は、次のとおりです。当該期間を過ぎれば、登校が可能です。
 - ① 全ての症状がおさまるまで
 - ② 発熱や全身倦怠感については、風邪薬や解熱剤を使わず症状がなくなった日から2日を経過するまで（インフルエンザと診断された方は、発症後5日を経過かつ解熱後2日を経過するまで）
 - ③ 家族等が新型コロナウイルス感染症に罹患し濃厚接触者の可能性がある場合、または本人が感染した場合は、医療機関の指示があるまで 登校を控えて下さい。
なお、濃厚接触者と特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間、登校を控えて下さい。

3. 手指消毒による接触感染の予防について

- ・来校時には、玄関入り口に設置してあるアルコール消毒液を使用し、手指消毒を実施して下さい。
- ・大勢の人が長時間同じ空間にいる場合には、できる限り、常時換気を実施して下さい。

4. 臨床実習・臨地実習等について

- ・県内も含め、不要不急の移動は自粛して下さい。やむを得ず移動する場合は、十分な感染予防対策を行って移動して下さい。
- ・特に土日・祝日は、外出を自粛して、自宅等で待機してください。
- ・感染者が急増した地域に滞在した場合は、香川県に戻り、2週間で体調観察をして、異常がなければ登校できます。
- ・朝晩に検温等の体調確認を行い、体調不良の場合は、所属学科の担任等へ連絡をして下さい。

【注】各実習施設で実習受け入れの条件がありますので、実習施設の指示に従うようにして下さい。

5. 国内旅行及び普段の外出の際に留意すべき事項について

- ・感染拡大地域も含め、感染者が報告されている地域への訪問は、中止または延期する等、自粛して下さい。
- ・やむを得ず感染拡大地域への訪問を行う場合は、事前に所属学科の担任等へ報告をして、許可を得て下さい。
- ・感染者が多く報告されている都道府県及び感染が拡大している地域への訪問を行う場合は、香川県に戻り、体調管理を行って、2週間自宅待機をしてもらうことがあります。
- ・県内であっても不要不急の移動は自粛して下さい。やむを得ず移動する場合は、十分な感染予防対策を行って移動して下さい。
- ・外食等はできるだけ避けて下さい。
- ・外出先から戻ったら、手洗いをしっかりと行って下さい。

6. 課外活動・アルバイト等について

- ・不要不急の活動は、自粛して下さい。

7. 海外渡航について

- ・流行している国や地域への訪問は、中止または延期する等、自粛して下さい。
- ・やむを得ず流行している国や地域への訪問を行う場合は、学生においては所属学科の担任へ報告をして下さい。
- ・帰国後も、学生においては所属学科の担任へ報告をして下さい。
- ・帰国後、症状がなくても2週間は不要不急の外出を控え、自宅で滞在して厳重な健康観察等をお願いします。

8. 感染していると診断された場合について

- ・家族等が新型コロナウイルス感染症に罹患し濃厚接触者の可能性がある場合、または本人が感染した場合は、速やかに所属学科の担任に、経過等を含めて報告をして下さい。